

最高裁判所 契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成28年7月25日(水) 最高裁判所中会議室
委員	委員長 野澤正充(立教大学大学院法務研究科委員長) 委員 根本清(元会社員) 委員 山内久光(弁護士)
対象期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日
1. 契約の現状等の説明	(1) 平成27年度下半期における契約状況について (2) 女性活躍の推進に向けた公共調達の実施について (3) インターネット取引による少額物品の調達について
2. 個別審議案件 (5件)	契約件名: 保管金事務処理システム用機器等の賃貸借等 契約金額: 429,993,360円 契約締結日: 平成27年10月29日 契約方式: 一般競争入札(総合評価落札方式) 契約庁: 最高裁判所
	契約件名: 裁判所におけるモバイルインターネット回線及びインターネットセキュリティサービスの調達 契約金額: 47,313,180円 契約締結日: 平成28年1月25日 契約方式: 一般競争入札(総合評価落札方式) 契約庁: 最高裁判所
	契約件名: 裁判員制度の運用に関する国民一般の意識等調査業務 契約金額: 9,720,000円 契約締結日: 平成27年12月21日 契約方式: 一般競争入札(総合評価落札方式) 契約庁: 最高裁判所
	契約件名: SDカード等の購入 契約金額: 2,550,398円 契約締結日: 平成27年12月15日 契約方式: 一般競争入札 契約庁: 最高裁判所
	契約件名: ワゴン車の交換購入 契約金額: 4,959,250円 契約締結日: 平成28年2月18日 契約方式: 一般競争入札(総合評価落札方式) 契約庁: 最高裁判所

次回抽出委員の指定	野澤委員（長）を次回委員会における審議案件抽出委員に指定
委員からの意見・質問，それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし

(別紙)

質 問 ・ 意 見	回 答 等
<p>2 個別審議案件</p> <p>(1) <u>保管金事務処理システム用機器等の賃貸借等</u></p> <p>(問) 一者入札となった原因として、契約日から納期までの履行期間が十分確保されていなかったという分析であるが、事前に仕様書で提示した期間での作業は一般的に可能である旨を複数業者から確認していたということであれば、複数業者の入札があってもよいと思う。確認が甘かったということはないのか。</p> <p>(問) 履行期間内での作業が可能であるかどうかを確認する際、作業内容の認識に誤りがないかどうか、入札参入障壁の有無などについても確認するようにしてもよかったのではないか。</p> <p>(問) 本件は一者入札であり、予定価格とほぼ同額の落札率98.88パーセントの金額で落札されているが、特に問題はないのか。</p> <p>(意見) 契約書では受注者、仕様書では請負者と、同一の内容であるにもかかわらず用語が不統一となっている。受注者で統一することが相当である。</p> <p>(2) <u>裁判所におけるモバイルインターネット回線及びインターネットセキュリティサービスの調達</u></p>	<p>(答) 作業期間について事前に質問した段階では、適切に確認できたという認識である。</p> <p>(答) 作業内容の不明点などの質問に対しては、これまでも業者から質問があれば説明を行い認識に誤りがないようにしているところではあるが、より積極的に確認するように努めたいと考えている。</p> <p>(答) 本件は、再度の入札により落札となった事案であり、結果として高い落札率になった。</p> <p>(説明) 今後注意する。</p>

<p>(問) 落札業者も入札に参加した他者も予定価格に対する入札金額の割合が低い が、両社が予想より低い価格で入札した 要因を説明されたい。</p>	<p>(答) 官公庁においてモバイルルータの 調達案件は余りないため、業者として 実績を作る目的で採算を度外視の上で 入札に参加したということである。</p>
<p>(問) 一般的にサービスの適正価格は、当 該サービスの質とリンクするが、予定 価格に対して相当低い金額で入札があ った場合、品質低下などの問題は生じ ないのか。</p>	<p>(答) 本件は、モバイルルータによりイ ンターネット回線を利用するところに その契約の本質があることから落札 金額の多寡によりサービスの低下 などの問題が起こることはないと思 考している。</p>
<p>(問) 裁判所では適正な落札率はどのくら いと考えているのか。</p>	<p>(答) 予定価格は落札金額に近い金額で 積算されていることが望ましいとは 考えている。しかし、競争の結果、 予定価格より相当程度安価な金額で 落札される案件もあり、妥当な落札 率を一概に示すことは難しいと思 考している。</p>
<p>(意見) モバイルルータの調達案件が官公 庁において初めてかつ大型案件という ことであれば、業者は契約実績を残そ うと張り切るという説明は、経験上理 解できる。また、そのようなケースで あれば技術力及び資力は担保されると 考えられる。一方、市場が一般的でな い案件において市場価格を見積もるこ とは大変難しいと思うので、市場価格 の積算方法について工夫・研究される ことが重要だと考える。</p>	
<p>(3) <u>裁判員制度の運用に関する国民一般 の意識等調査業務</u></p>	
<p>(問) 過去の入札経過と比較した上、今回 の入札手続について説明していただき たい。</p>	<p>(答) 本件意識調査業務は平成21年度 から行っており、平成25年度及び 平成27年度のみ1者入札であっ</p>

<p>(問) 本件落札業者は今回初めて落札業者となったのか。</p> <p>(問) 平成23年度の契約金額ではできないということか。</p> <p>(問) 毎年同じ内容で継続的に行う契約で、人件費単価などの変動がなかった場合、毎年同程度の予定価格になるということか。</p> <p>(4) <u>SDカード等の購入</u></p> <p>(問) SDカードと録音機の相性の重要性は十分理解できた。第2回目の入札の際に仕様書を変更し、相性の確認をするための「動作確認結果を明らかにする書面」の提出を求めているが、相性の問題は生じないのか。</p>	<p>た。</p> <p>本件（平成27年度）の第2回目の入札手続を進めるに際し、第1回目の参加業者と、今回の落札業者に参加意思等の照会を行ったところ、落札業者からは、入札参加意思はあるが、第1回目の入札金額以下での価格提示は困難であるという回答があった。また、平成21年度から平成23年度を除き、契約業者となっている第1回目の参加業者は、他の大型案件を落札したため、第2回目の入札手続には参加できないという回答であった。よって、仕様、予定価格の積算方法を再度見直して、新たに入札手続を実施した。</p> <p>(答) 平成23年度も同じ業者が落札している。</p> <p>(答) そのように聞いている。</p> <p>(答) その可能性は高いと考えているが、積算に当たって適正かつ合理的な価格の積み上げを行う中で、人件費高騰の点も考慮はしたが、結果として不落となった。</p> <p>(答) 相性の問題があると考えたので、第2回目の入札時の仕様書でも参考規格以外で応札する場合は、動作検証を入札参加者に求めており、結果として、動作に問題のなかった製品が納品されることになったと考えている。なお、実際使用する側においても問題は生じていない。</p>
---	--

(問) 録音機メーカーの動作検証ではなく、入札参加者の動作検証で問題はないのか。

(答) 今のところ支障なく使用できている。

(問) それでは最初から録音機メーカーの動作確認を求めずに、2回目の入札参加者が動作検証をする仕様でよかったのではないのか。

(答) メーカーの動作検証を仕様とすることが参入障壁になることが分かったので、入札参加者の動作検証とした。入札参加者の動作検証はメーカーの動作検証と比較すれば、当然、信頼の程度は落ちるが、一定程度の信頼はあると考えている。現在も支障なく使用できているので当面はこの仕様での調達を継続したい。

(5) ワゴン車の交換購入

(問) 官用車に金属製の旗棒を取り付けることは困難なのか。今回調達した車種しか条件を満たす車両はないのか。

(答) 同系列の複数社に仕様を満たす車種が存在する。それらの販売店がそれぞれ入札に参加すれば、複数者による競争が可能である。

(問) 他社は旗棒の装備に対応できないのか。

(答) 以前は、他社も金属ステーで旗棒装備が可能であったと聞いている。しかし、最近、旗棒を取り付ける際のベースとなるバンパーを金属ステーから強化プラスチックにして軽量化したようである。同素材をベースに旗棒を付けると、風圧で取り付けた部分が折れたりするためそのままでの取り付けはできない。

(問) 他社が旗棒装備を可能にするためには、素材の仕様を変更するなど個別に高額のコストがかかるということになるのか。

(答) 業者からそのように聞いている。